

こんにちは 皆野町議会です！

みなのもち 議会だより

埼玉県皆野町議会

第10号

平成26年6月定例会
2014年8月1日発行



6月定例会

「議会はここに注目！」

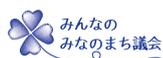
定住促進事業に1500万円追加補正

P.2

町に聞きました

4名の議員が一般質問

P.4



委員会からの報告

P.6

表紙シリーズ **みなの新観光スポット**

「札所34番水潜寺」

秩父札所めぐりの最後をかざる水潜寺は、日本百観音の結願寺でもあります。今年には12年に一度の総開帳の年。破風山は巡礼道にもなっています。故郷秩父の再発見の旅に出てみませんか？



8935万円を追加補正

一般会計

歳入 歳出

41億9945万円

定住促進事業に1500万円追加補正

皆野町議会第2回定例会は6月12日に開催され、平成26年度一般会計補正予算など6件の町長提出議案を慎重審議し、すべての議案を可決・同意しました。また、町政に対する一般質問では4名の議員が登壇し、活発な議論を行いました。なお、4月30日には、第1回皆野町議会臨時会が開催されました（審議結果は3ページをご覧ください）。

平成26年度皆野町一般会計補正予算（第1号）

当初予算総額に8935万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億9945万円とするものです。歳入の主なもので国庫補助金、県支出金は、2月の雪害に対する支援事業の補助金です。歳出においては、定住促進事業、大雪被害住宅助成金の追加です。主な質疑は次のとおりです。

質疑 大雪被害住宅助成金の申請件数は何件ありますか。

答弁 申請期間を過ぎても申し込みがあり、6月9日現在204件で、金額は754万円です。不足分については、次回9月議会の補正予算で行います。

質疑 倒壊したビニールハウス等の撤去が進まない状況で、年内に撤去されない場合の補助金はどのようになるのですか。

答弁 なかなか再建が進まず年内ではきびしい状況で、続けて受けられるよう国に申し入れていきます。

今年4月から始まった定住人口の増加を図ることを目的とした住宅取得を奨励する「定住促進事業」に町民の多くの方から関心が寄せられ、当初予算を大幅に超えた申請がありました。

お詫びと訂正

第9号（5月1日発行）「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書を提出」の欄で、脱字がありましたのでお詫びし訂正いたします。

（誤）容器包装の拡大生産者を強化し、リサイクルの社会コスト

→（正）容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コスト



平成 26 年第 1 回臨時会 (4/30) で審議された議案		審議結果
町長提出議案	町長等の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決
	専決処分の承認を求めることについて (皆野町税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
	専決処分の承認を求めることについて (皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
	専決処分の承認を求めることについて (平成 25 年度皆野町一般会計補正予算 (第 5 号))	原案承認
	皆野町副町長の選任について (土屋良彦氏 大字国神)	原案同意
平成 26 年第 2 回定例会 (6/12) で審議された議案		審議結果
町長提出議案	皆野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	皆野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	平成 26 年度皆野町一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
	人権擁護委員候補者の推薦について (田島伸一氏 大字三沢)	原案同意
	人権擁護委員候補者の推薦について (山口三千代氏 大字皆野)	原案同意
請願	介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願	不採択
	過労死防止基本法の制定を求める意見書採択を求める請願	委員会付託

「介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願」は不採択

本請願内容は要支援者を対象とした部分に限られており、今後さらに見込まれる要介護者への保険給付の必要性などは明記されていません。要介護者への制度内容を充実維持存続することが、より重要であるとする意見が多数あったことから、本請願について委員会としては不採択としました。本会議においても委員会の請願審査報告どおり不採択となりました。

質疑 社会保険・税番号制度システムについて、自治体にとつてどのような問題がありますか。

答弁 個人情報流出、サイバー犯罪のおそれ、安全対策をすれ

質疑 定住促進事業について、見通しが甘かったのではないですか。

答弁 当初予算では、5 件を考えていましたが、予想を超えて現在 13 件の申請があり、今回の補正で 15 件分を追加しました。現在町外からの転入者はなしで、町内業者の利用は 2 件です。



ばするほどコストがかかる等の問題があります。

小杉修一 議員が問う

本当の「防災皆野です」について

質問 町道皆野94号線（駒形区）は昨年度において、あらかじめ拡幅・整備工事を終え、重要な生活道路にあつて通行・排水等が改善されました。ここまで来ると、もはや踏切の拡幅を早期に実施し、全線整備を目指して地域住民の期待に応えていただきたい。



民がなれてしまうと、本当の防災放送が軽視されないかと心配されますが、いかがですか。

答弁 「防災皆野です」は電波法による放送の識別信号であり、その後担当課名等を組み入れて放送を行っています。そのような意見を認識し、違う発信ができないか県とも相談してみます。

道の駅にホテルの旗を

質問 田野沢清流会の活動のおかげで、皆野町でも今や希少となったホテルの旗をたくさん見ますが、町でホテルの旗をたくさん見たいのとは考えますが。

答弁 町は田野沢清流会のご努力に感謝し後援を続けているのですが、あまり車が多く来ると収拾がつかなくなるという面もあるようです。

質問 「こちらは防災皆野です」と言つて始まる放送で防災とは無関係のお知らせがされているのには、違和感があります。なぜ「防災皆野」なのですか。また、「防災皆野です」と言つて防災以外の放送がされるのに町

踏切の拡幅に関しては、地域住民の長年の念願であるのと現状が危険であることとを認識していますので、早期に秩父鉄道との協議を行いたいと考えています。

常山知子 議員が問う

山林の整備について

質問 皆野町では、この10年間に大雨や大雪などにより、小規模な土砂災害が繰り返され、倒木やそれに伴う土砂崩れなどがふえて危険度が増しています。山林の整備について早急に取り組む必要があります。

①2月の大雪について、3月議会「道路脇の山林について早急に対策をとる」という答弁でしたが、どこまで進んでいますか。

②平成23年「皆野町森林整備計画」に基づき、現在林業の保全についてどう進められていますか。

答弁 ①日野沢藤原地区については、おおむね所有者から同意が得られそうなので、伐採に向けて9月議会で補正予算等を組む予定です。

②森林の保全については手が入らず、大水・大雪によって状況がひどくなっているのは指摘

されたとおりです。人工林の75%は個人所有の山林で、ほとんど手が入っていません。今後町、県、森林組合、所有者と連携して森林の適正な整備について検討していきたい。

質問 山林の災害を防ぐため、専門家による山の調査を行い、危険度の高いところから町が主体的に整備を行う必要があります。

答弁 個人の山林にどれだけ町が助成していったらよいかは課題ですが、今後も振興センターと連携し、上部にも強く要望していきたいと思えます。



一般質問の内容をすべて文字にすると、A4サイズの用紙で20～30ページのボリューム。そのため議会だよりでは議員本人が要約執筆したものを載せています。全文は総合センターなどに設置されている会議録のほか、町ホームページ（議会欄）でも閲覧できます。

林 豊議員が問う

町長への要望は秘密なのか？

質問 以前、町長への要望は「個人情報」などで公開できない旨、答弁があった。しかし、道路の改良等、行政区長から出されている要望については公人から公人へのものであり、個人情報に当たるものではないはずである。これらの要望についても公開するつもりはないのか。またこれらの要望事項の取捨選択の検討は誰がどのようにしているのか。予算書で初めて明らかになるというのが現状だが、一括された項目では詳細が分りにくく、実態が分からない。どのような経過をえているのか。

答弁 町長への要望は誰でも気軽に自由に行うことができるよう、また個人情報保護の観点から第三者には公表していない。

要望等の予算化はその内容を精査し、必要度、緊急度、投資効果、財源などを総合的に検討し、判断する。最終的には町長

の意思による。実施に当たっては議会に提案し、事業の内容を説明し、議決を経て、執行することになる。

質問 要望については議会にも委員会等あるわけで、情報公開し、ともに検討していくことができるわけで、それが議会と町長が車の両輪となる姿であろう。お出かけタクシ-

にしても議会サイドはデマンドバスの視察等で働きかけをしていたにもかかわらず、執行側と業者の2者だけによる検討で提案された。議会の意見は無視された形だ。今後同じように考えているのか。

答弁 総合的に検討をし、町長が判断をして、提案をし、議決を経て、執行していきます。

また個人情報保護の観点から第三者には公表していない。



内海勝男議員が問う

教育委員会制度改革と教育行政について

質問 教育委員会制度を見直す「地方教育行政法改正案」が5月20日の衆議院本会議で可決、今国会で成立する見通しとなっている。今回の改正案は、首長が自治体の教育方針を示す大綱を策定し、教育の重点施策について首長主宰の「総合教育会議」で教育委員会と協議するとしている。しかし教育委員会の協議・決定に大きな枠をはめることにつながります。

この改正案の原型は、大阪の橋下市長・松井知事のもとで定められた「首長が教育目標を定め、この目標に沿った責務を果たさない教育委員を罷免できる」などとした「大阪府教育基本条例」にあると言われている。それを全国規模で合法化し政治が教育に介入することを狙った改正案と言われている。こうした改正案に対する町長と教育長の考えは。

答弁 【町長】現状の教育委員会制度をより機能的にするものであり、将来を担う子どもたちが心身ともにたくましく、世界に通用する人材育成のため、その成果を期待している。

【教育長】今回の「制度改革」が子どもにとってどんな利益があるのか、学校にとって何がよくなるのか、そうした視点が欠けたまま進行している気がしている。自治体の首長と教育委員会が教育の充実、子どもの幸せのために協力することは当然のことです。

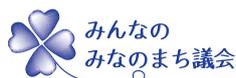
【要請】最近の政治情勢から教育委員会の事実上の解体は必至の状況にあり、首長や教育長の考えが大きく影響を与えることとなります。戦前のような「教育への政治介入」を繰り返さないためにも運用面で「教育行政の自主性や政治的中立性が保たれる」ことを強く要請します。

町長への要望は誰でも気軽に自由に行うことができるよう、また個人情報保護の観点から第三者には公表していない。

町長への要望は誰でも気軽に自由に行うことができるよう、また個人情報保護の観点から第三者には公表していない。

町長への要望は誰でも気軽に自由に行うことができるよう、また個人情報保護の観点から第三者には公表していない。

一般質問をする上でのきまりごと
 一般質問は事前に出された「一般質問通告書」に沿って行われ、その内容によって町長・教育長はじめ担当
 提出順で、議員1人あたりの持ち時間は質問・答弁を含めて、皆野町議会の場合、60分です。



委員会から報告します！

「愛乗りタクシー」を視察

総務教育厚生常任委員会

委員長 林 豊

寄居町は、中心市街地の空洞化、周辺部に交通不便地域があること(人口の4分の1)など、皆野町と類似点があります。一見、交通不便地区対策? で、皆野町で昨年度より実施された「おでかけタクシー」と同種のものかと思われましたが、「愛乗りタクシー」は名こそ似ているものの、内容はまったく違っていました。町民であれば誰もが利用可能である点が大きな違いです。自宅から乗れて、町内300カ所に設定された目的地に行けます。加えて利用料金は1回当たり300円と安価で利用しやすい設定です。これらは単に交通不便地域の解消だけでなく、高齢化によって全町的に生まれつつある買い物難民等の対策にも有効です。

このような制度が生まれたのも、町民へのアンケート等の調査や本格実施前に町民を含む多方面の委員からなる検討委員会での実施方法の検討や、試行により町民のニーズに近づける努力があったからでしょう。



当日1時間前まで予約可能です

平成25年度工事実施箇所を視察

産業建設常任委員会

委員長 大澤金作

平成25年度事業は、建設課55件、産業観光課15件で、それぞれが計画のとおり完成していることを確認しました。特に、町道皆野139号線は橋梁の4カ所にオブジェ的な「み～な像」を設置、親しまれるように配慮されました。また、林道能林線補修工事では、埼玉県内初となる「ポーラスコンクリートブロック※」を使用した、テールアルメ工法により、自然生態系・景観の向上に配慮したものでした。今後も継続事業を確実に実施することや、工事現場の安全確保・現場管理の徹底を図るなど、執行体制の強化や計画的・効率性を重視した事業推進とよいアイデア等による活性化を望む意見が出されました。

一日中雨天でしたが、中身の濃い委員会調査となりました。



町道国神1号線も視察



※ポーラスコンクリートブロックとは、コンクリートでありながら内部にすきまを持たせることで、植物の根や水・空気を通すことができ、生物の生育が可能な環境にやさしいブロックのことです。

発行：埼玉県皆野町議会
編集：議会だより編集委員会

TEL 0494-62-1467 Fax 0494-62-2791
gikai@town.minano.saitama.jp
〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

編集後記

この夏も猛暑になるのか。8月15日は「終戦記念日」、先の「太平洋戦争」で日本人だけでも310万人が犠牲になった。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする」ことを決意し生まれた「憲法第9条」。戦後69年が経った今日、実質的な戦争に参加し武力行使に繋がる「集団的自衛権行使容認」の「解釈改憲」。戦争によって、武力行使によって、犠牲になるのは「自衛隊員・若者・国民」である。再び犠牲を繰り返してはならない。(K・U)

議会だより編集委員会「私たちが編集します！」

委員長 常山知子 副委員長 内海勝男
委員 林 豊・新井達男・大澤金作・小杉修一

ご意見 募集します！

町民の皆様より、
議会だよりに関する
ご意見を募集いたします。



(FAX) 0494-62-2791

(メール) gikai@town.minano.saitama.jp

議会事務局へ
ファックス
または
メールにて

次の定例会は
9月中旬頃に
開催される予定です。

傍聴、お待ち
しています

